

4-3. 避難指示区域の見直し

政府は、4月11日に避難指示区域の見直しについて言及し、4月21日及び22日にその見直しの実施を行った。見直し措置の概要は以下のとおりで、見直し後の区域は図2-5のとおりである。

- ◆法的拘束力があり、違反者へは罰金が科されることとなる「警戒区域」の設定
- ◆福島第二原発周辺の避難区域の10km圏から8km圏の縮小
- ◆半径20～30km圏内の屋内退避区域指定の解除（また、一部30km圏内に市内がかかっているいわき市が屋内退避区域から外れる）
- ◆半径20km圏外で「1か月を目途」に「別の場所に計画的に避難」することが求められる「計画的避難区域」の設定
- ◆「常に緊急時に屋内退避や避難が可能な準備」をしておく必要があり、「自主的避難をすること」が求められる「緊急時避難準備区域」の設定

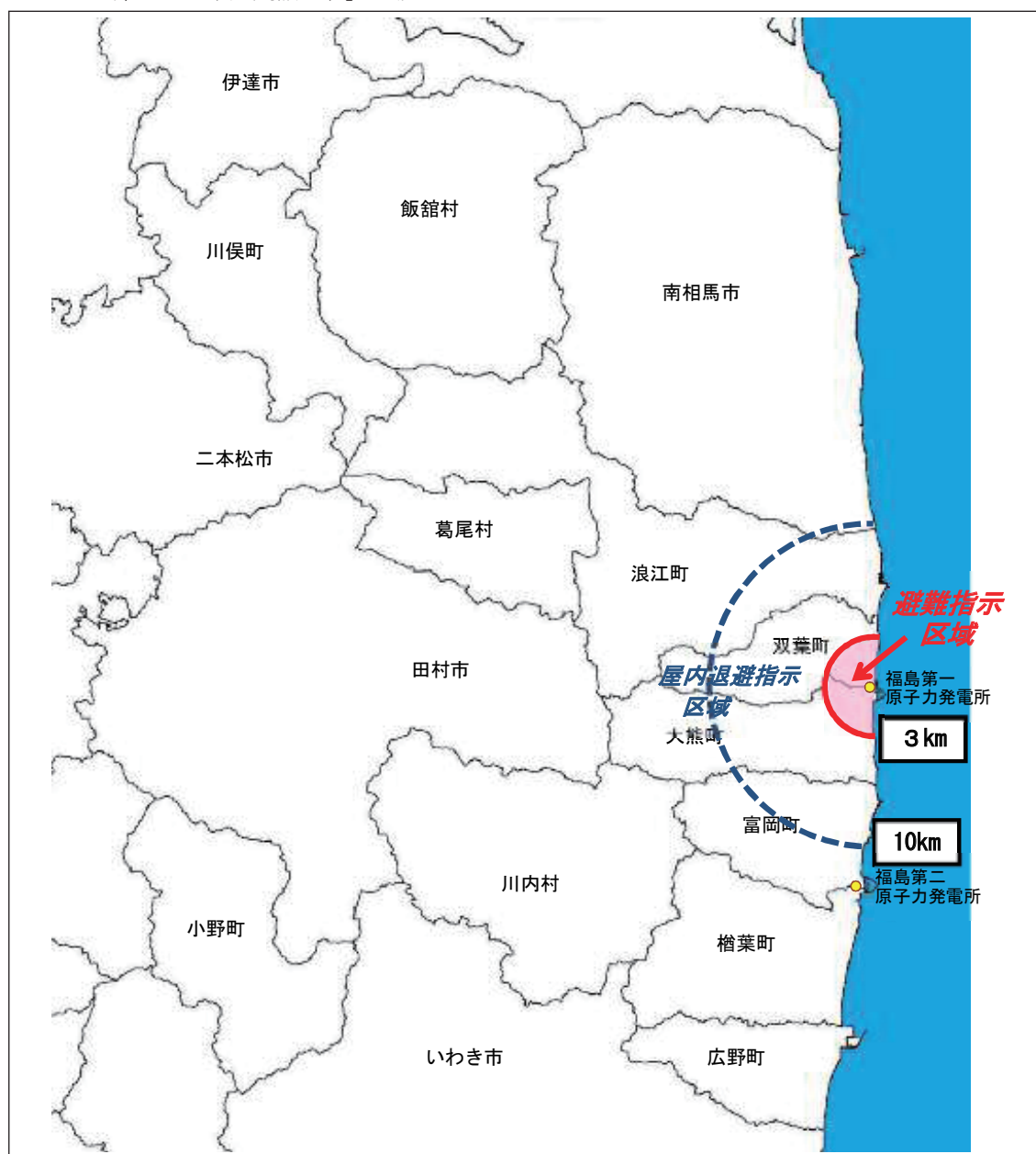


図2-2 避難指示等の経緯①（福島県，2011）

（平成23年3月11日 福島第一原発の半径3km圏内に避難指示、福島第一原発の半径3kmから10km圏内に屋内退避指示）

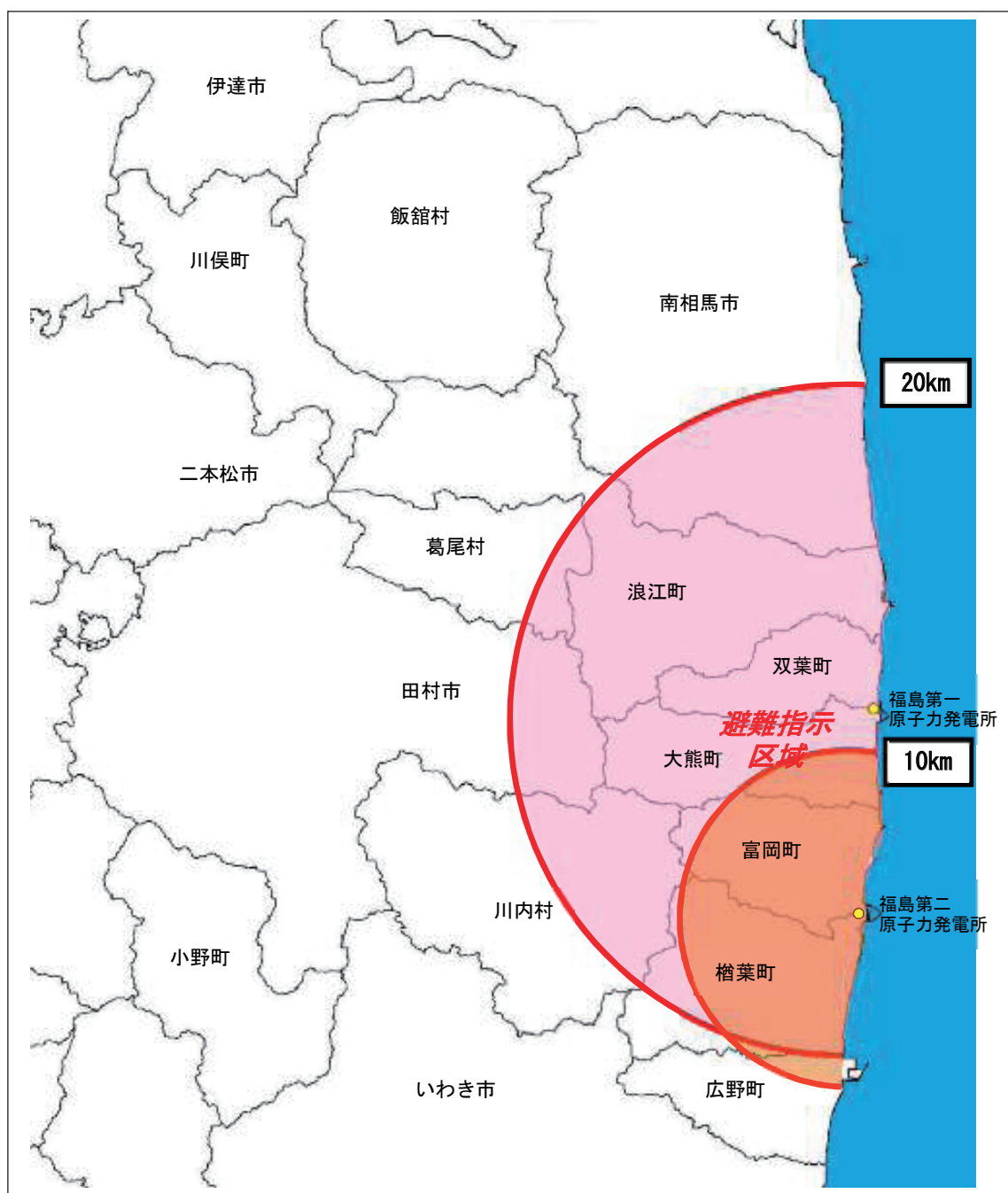


図2-3 避難指示等の経緯②（福島県，2011）

（平成23年3月12日 福島第一原発の半径20km圏内に避難指示、福島第二原発の半径10km圏内に避難指示）

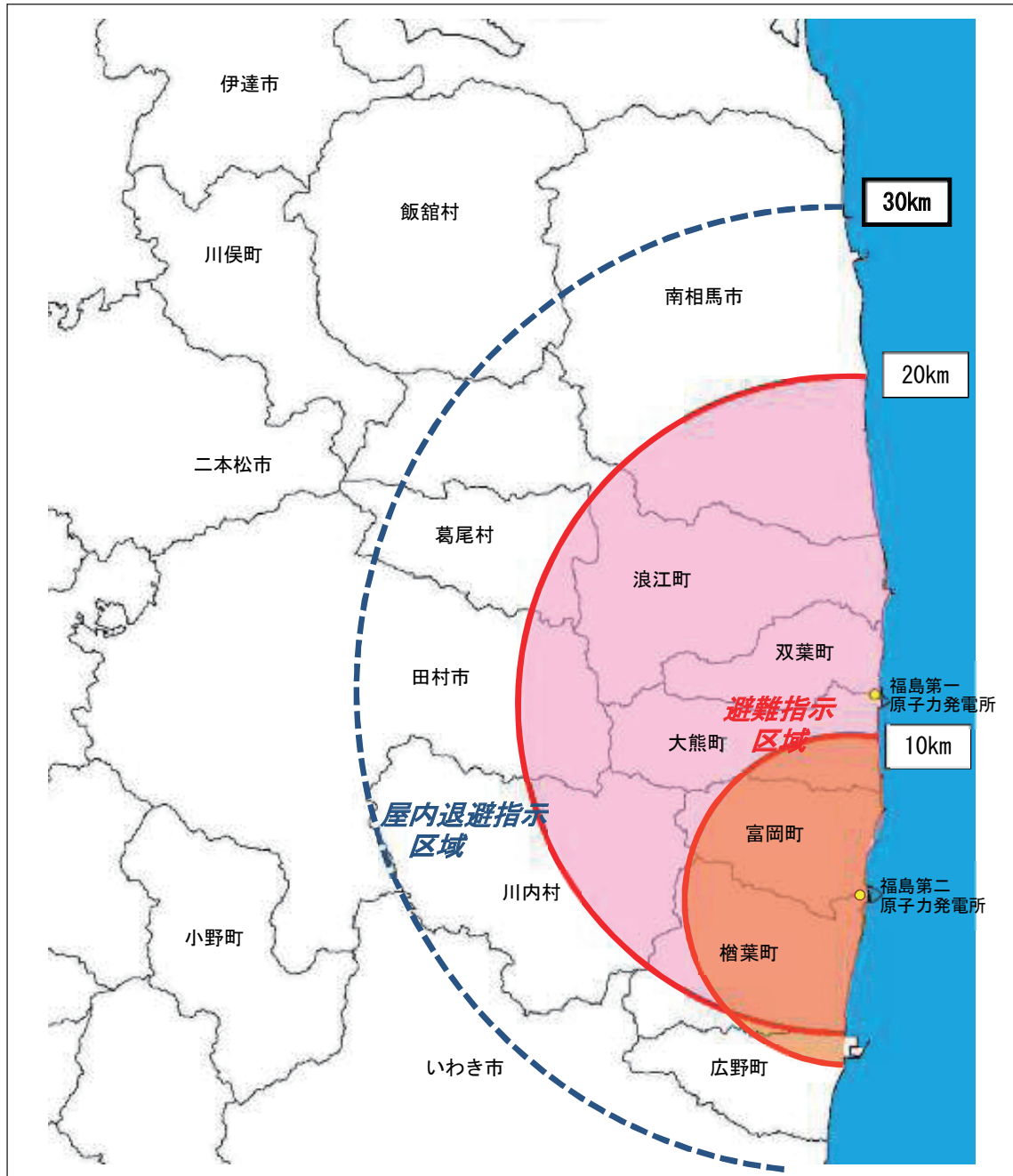


図2-4 避難指示等の経緯③（福島県，2011）

（平成23年3月15日 福島第一原発の半径20kmから30km圏内に屋内退避指示）

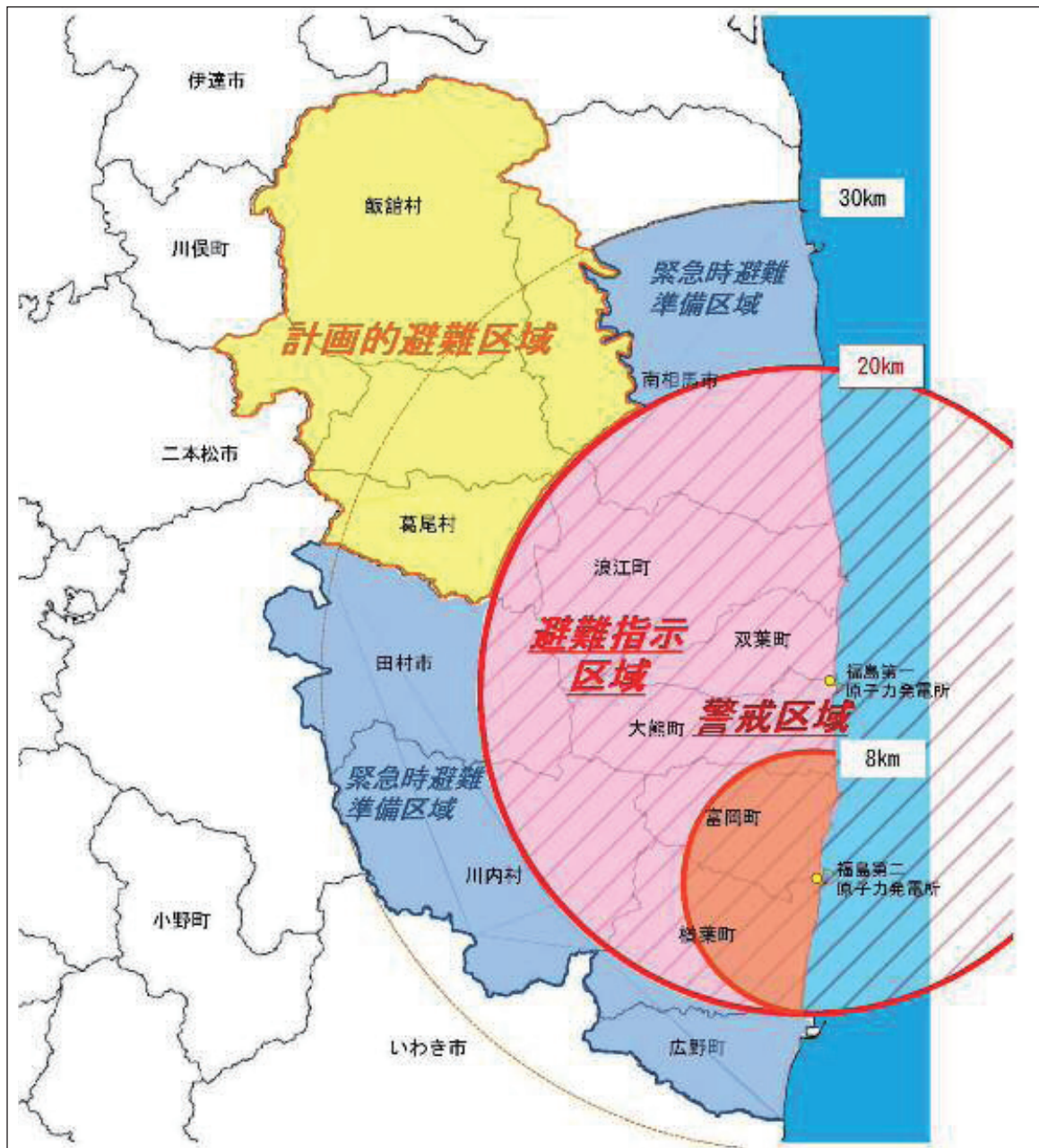


図2-5 避難指示等の経緯④（福島県，2011）

（平成23年4月22日 福島第一原発の半径20km圏内（海域を含む）について警戒区域として設定、福島第一原発の半径20km圏外の特定地域を計画的避難区域及び緊急時避難準備区域として設定）

（注1）警戒区域：立入制限、退去命令（罰則規定を伴う厳しい規制）が行われる区域。第一原発が不安定な状況にあることから、再び事態が深刻化した場合の居住者等の危険防止のために設定された。

（注2）計画的避難区域：事故発生から1年の間に累積線量が20mSvに達する恐れのある地域について、住民の被ばくを低減するために設定された。

（注3）緊急時避難準備区域：第一原発に係る危険防止の観点から設定。（立入制限はないが、自主的避難及び子供、妊婦等の避難を促されていた。）

表 2-2 被災自治体の避難の経緯（国会事故調，2012）

	自治体への 事故発生の連絡	政府・県から自治体への 避難指示の連絡				自治体から 住民への 避難指示	避難の詳細		計画的避難
		2km	3km	10km	20km		1回目	2回目以降	
1 双葉町	15条報告： 東電から電話連絡*1 (3月11日午後4時36分ごろ) 東電職員2人が状況説明*2 (3月11日午後5時ごろ)	県から 連絡*1	政府から 連絡*1	県から連絡*3 政府からFAX (3月12日午前 6時29分)*2	—	3月12日午前7時30分 全町民避難指示*2	3月12日 川俣町へ避難 バス、自家用車等*2	3月19日 さいたまスーパー アリーナへ避難*2 3月30日 埼玉県加須市 旧騎西高校へ避難*2	—
2 大熊町	10条通報：電話連絡*4 (3月11日午後4時すぎ) 15条報告：電話連絡*4 (3月11日午後5時ごろ) 東電職員2人が状況説明*2 (3月11日午後8時ごろ)	連絡なし*4	報道で 認知*4	大熊町から県 に確認*2,4 細野補佐官か ら電話連絡 (3月12日午前 6時頃)*4	—	3月12日 午前6時21分頃 全町民避難指示*2	3月12日 午前6時30分頃 田村市、郡山市、三春 町、小野町へ避難*2,4 バス(国土交通省が準備)	4月3日 会津若松市へ避難*2,4	—
3 富岡町	福島第二について 10条通報、15条報告を受信*5 東電職員2人が状況説明*2 (3月11日夜)	—	—	報道や大熊町 の防災無線 で認知*2,5	—	3月12日朝 富岡町独自に 全町民避難指示*5	3月12日午前8時頃 川内村へ6000人避難 マイクロバス(川内村が準備) *2,6	3月16日 ビッグバレットふくしま へ避難*2,5	—
4 楢葉町	福島第二原発から 東電職員2人が状況説明*2 (3月11日午後10時30分ごろ)	—	県・福島第二 から連絡*7	報道で 認知*7	—	3月12日午前8時30分 楢葉町独自に 全町民避難指示*2	3月12日 いわき市へ避難*2,7 バス(楢葉町と政府が準備)	3月16日 会津美里町へ避難*2,7	—
5 浪江町	報道で認知*8	—	—	報道で 認知*8	連絡なし*8	3月12日午前6時 浪江町独自に10km圏 外への避難指示*8 3月12日午前11時 浪江町独自に 20km圏内避難指示*8	3月12日 同町津島地区へ避難 *8 バス(浪江町が準備)や自 家用車	3月15日 二本松市へ避難*8	—
6 広野町	福島第二原発に関しては 10条通報、15条報告を受信*9 福島第二から派遣された 職員が状況説明*9 福島第一原発に関しては 報道で認知 (3月11日午後5時頃)*9	—	—	—	報道で 認知*9	3月12日夜 町外への自主避難を 呼びかけ*10 3月13日午前11時 全町民避難指示*9,10	3月14日 小野町へ全町民避難 バス(広野町が準備)*9,10	—	—
7 田村市	報道で認知*11	—	—	—	県から連絡 (3月12日)*11	3月12日 田村市独自に 都路地区全域 避難指示*11	3月12日 都路地区の住民が 同市船引地区等へ避難 *11	—	—
8 南相馬市	連絡なし*2	—	—	—	報道で 認知*12	3月13日午前6時30分 20km圏内の 住民へ避難指示*2	福島市、新潟県、 群馬県等へ避難*2 バス、自家用車など	—	—
9 川内村	富岡町長からの 避難受け入れ要請によって 事故発生を認知*12 (3月12日朝) 3月13日10時頃と14日14時 頃、福島第二原発副所長が 訪問して状況説明*12	—	—	—	報道で 認知*12 (3月12日夜)	3月13日 20km圏内の住民に 対し避難指示 3月15日 自主避難を勧告 3月16日 川内村独自に 全村民避難指示*12	3月13日 20km圏内の住民が 川内小学校へ避難 3月16日 郡山市へ避難*12	—	—
10 葛尾村	報道で認知*13	—	—	—	報道で 認知*13	3月12日 20km圏内の住民 に対し避難指示 3月14日午後9時15分 葛尾村独自に 全村民避難指示*14	3月14日午後9時45分 福島市へ避難 バス(葛尾村が準備)*14	3月15日 会津坂下町へ避難*14	—
11 川俣町	双葉町長、浪江町長からの 避難受け入れ要請で 事故発生を認知*15 (3月12日)	—	—	—	—	—	—	—	5月15日 山木屋地区の住民が 計画的避難開始
12 飯館村	報道で認知*16	—	—	—	—	—	3月19～20日 高線量地域の住民 500人が鹿沼に避難 *16	—	5月15日 計画的避難開始